

公益社団法人千葉県柔道整復師会

救急員資格継続研修

平成28年12月4日(日)本会会館において、既に救急員の資格取得会員に対する標記の研修が開催され、対象会員15名は日本赤十字社千葉県支部の指導員の下、一次救命処置(BLS)・急病・けが・傷の手当て・骨折の手当て・搬送・救護等、救急法全般に亘り4時間30分の長時間の講習に真剣に取り組んでいました。

尚、救急法救急員の資格は制度が変わり今回から有効期限が3年から5年になりました。

(広報員 渡辺勇)

